

令和3年5月28日

それでは呼びかけをさせていただきたいと思います。

5月9日のまん延防止等重点措置を実施して以降、新規感染者数は減少傾向が見られませんが、これは県民の皆様、事業者の皆様が苦しい状況の中、ご協力いただいた結果であり、心からあらためて感謝申し上げたいと思います。

一方で、病床占有率は35%前後。重症者用病床の占有率は20%を超える状況が続くなど、医療体制への負荷は厳しい状況が続いています。医療体制への負荷が続くと、通常医療へも影響を及ぼし、市町や関係機関の皆様のご協力により進んでいるワクチン接種を妨げることもなるため、ここでしっかりと感染の減少傾向を確かなものとしていく必要があります。

また、愛知県や大阪府など、近隣府県において緊急事態宣言、岐阜県において、まん延防止等重点措置が延長されるなど、予断を許さない状況が続いており、感染を広げないためには、面的、広域的に取り組んでいく必要があります。

こうした状況の中、感染を抑え込むためには、まん延防止等重点措置の延長が必要であると考え、政府と協議を続けてまいりましたが、6月20日までの延長が決定をされましたので、これに合わせ、三重県まん延防止等重点措置についても期間を6月20日まで延長をいたします。

(資料を掲示)今申し上げましたとおり、三重県のまん延防止等重点措置につきましても、6月20日まで延長をさせていただきます。

県民の皆様、事業者の皆様には引き続き心苦しいお願いをさせていただくことになりましますが、今申し上げましたとおり、医療提供体制への負荷を下げる。それによってワクチンや通常医療、これを進めていく。そして東海3県で面的に対応していく。そういうようなことについての趣旨にご理解をいただき、引き続きのご協力をお願い申し上げたいと思います。

(資料を掲示)それでは現状などについて説明していきたいと思いますが、今申し上げましたとおり感染者数については、1日平均、この1週間の1日平均ずつときてまして、今週25.72ということで、県民の皆さんご努力のおかげで、ご協力のおかげでこういう形で減少傾向にあります。

一方で病床使用率については、こういうピークなどと比べますと下がってはいるものの35%、また重症病床使用率につきましても、このピークと比べますと下がっておりますが21.3%で、予断を許さない状況が続いています。

次お願いします。

これ政府の指標によるモニタリング資料でありますけれども、この病床使用率が、ステージ3、そしてこの入院率は今日改善しまして、ステージ3から脱却をしたという形になります。それから重症病床の使用率が、ステージ3ということで、それ以外の使用については、ステージ2になっているところでもありますけれども、今申し上げたように医療の負

荷がまだ高い。それから面的に対応していく必要がある。そういうことで措置を継続したいと考えています。

次お願いします。

今申し上げたとおり、20日まで延長ということであります。

次お願いします。

要請の内容は、基本的に今までと同じです。ここにありますとおり20時以降、飲食店にみだりに出入りすることは避けていただく。大人数長時間による飲食は避けていただく。日中も含めて外出や移動を避けていただく。生活の維持に必要な場合を除いて。県境を越える移動も避けていただく。生活の維持に必要な場合を除く。県外の皆様にも、生活維持に必要な場合を除いて、三重県への移動を避けていただく。

次お願いします。

飲食店においては営業時間の短縮。それから重点措置区域、十二市町の飲食店においては、酒類の提供を行わない。またカラオケ設備の利用の停止。飲食を伴わないカラオケボックスなどについても、カラオケ設備の利用停止。また床面積1000平米を超えるこういう施設での営業時間の短縮。映画館は21時までになります。またオンライン会議、テレワークを推進していただくことです。

次お願いします。

これ政府からもありまして、少し新しいところになりますけれども、6月1日から結婚式場において営業時間の短縮。カラオケ設備の利用停止。12市町においては、酒類の提供を行わない。ホテルや旅館において結婚式を行う場合も同様となります。

これにつきましては全面的にご協力いただく事業所につきましては協力金を支給していくということにしたいと思っております。

次お願いします。

ワクチン接種です。これについては午前中も少し説明をさせていただきましたが、7月末までの完了をしていくために、県が関与する形で3つの、ここにありますとおり、会場で、集団接種を行います。合計3万1220回分の接種を予定しております。

それぞれ予約は、それぞれの市町、ここに書いてあります4市1町で予約を受け付けますので、そちらの方に予約の方をお願いしたいと思っております。

あわせて、ワクチンが余った場合、医療従事者、それから高齢者接種で余った場合に、県民の皆さんに、透明性をもって、こういうふうに活用させていただきますよということ、県独自の方針を近いうちに、来週月曜日になると思っておりますが、お示しをしたいと考えています。

次行きましょうか。

社会的検査につきましては、この重点措置の12市町プラス津市で行ってしまして、対

象施設のうち約7割の509施設で、2万750人分のお申し込みいただきましたので、順次実施をしております。まだ陽性の方というのはありません。

今日から受け付けを開始しますが、外国人を雇用する一部の事業所、構造的に感染に繋がりがやすい環境にあるところが一部の事業所で見られますので、抗原定性検査キットを配備したいと思います。

次お願いします。

ここにありますような支援金を、それぞれ協力金、これまでやってきたものを継続し、あるいはこの6月中旬に観光の部分について公表をしていきたいと思っています。

次お願いします。

認証制度についても、こういう形で「あんしん みえリア」は運用開始をしておりますし、観光関連の認証制度も創設をいたします。それから、さらなる感染防止対策に取り組む事業者への支援も行っています。

というふうに申し上げたとおりではありますが、県民の皆様には、引き続き心苦しいお願いを続けることとなりますけれども、何卒ご協力をお願い申し上げたいと思いますし、この5月9日からの適用期間においても、県民の皆さんの努力が実を結んで、感染者の減少に繋がっているということですので、努力は必ず成果に繋がると考えておりますので、ぜひ一緒に取り組んでいただいて、感染を抑えていく、感染の減少傾向を確かなものにしていく。

そういう形でよろしくお願ひしたいと思います。

私からは以上です。